

『洞房語園』の諸本

勝又, 基
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9391>

出版情報：語文研究. 86/87, pp.193-203, 1999-06-04. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



『洞房語園』の諸本

勝 又 基

はじめに

九州大学大学院文学研究科における中野三敏先生の演習では、平成五年度前期より同九年度前期まで、庄司勝富の編になる吉原関係者の文集『洞房語園』についての講読を行った。その際は諸本調査を担当する機会に恵まれたが、そこで得た結果は、従来の説とは若干異なるものであった。よってこの機会をお借りして、前集・後集・異本の関係と、刊本の諸本との二点について、調査結果を報告させて頂くこととする。

前集・後集・異本

周知の通り、『洞房語園』の書名を持つものには二種ある。俳文集である刊本『洞房語園』（以下、後掲野間稿に従い『前

集』と略称）と、吉原に關しての記録隨筆である写本、所謂『異本洞房語園』（以下『異本』）とである。そしてこれらとは別に、写本によって行われた記録隨筆『洞房語園後集』（以下『後集』）がある。

本稿でまず問題としたいのは、この三者の關係、より具体的には、『後集』が何を継ぐものとして編まれたか、という事である。『日本古典文学大辞典』の該当項（野間光辰執筆。以下「野間稿」と略称）が、この点について纏められた早いものである。適宜引用してみる。

洞房語園 どうぼうごえん 同じ編著者により同じく『洞房語園』と題しながら内容を異にする二書があり、それぞれ『洞房語園』『異本洞房語園』として流布する。

□『洞房語園』前集三冊・後集一冊。漢詩・俳諧・隨筆。庄司又左衛門勝富（号、道恕）編。前集は、元文三年（一七三八）八月、大夢道人序・編者自序・自跋・刊。ただし

その成立は、後集自序よりして享保十八年（一七三三）以前でなければならぬが、未解決である。……中略……『後集』前集に洩れたる事を追加して後集とするというが、神田半入齋の「風流詩仙序」（天和三年（一六三八）の如きは、既に前集にも「吉原太夫格子三十六人詩仙序」として収める。ただしその闕文と省略された詩仙三十六首のうち六首を補っている。……中略……

【諸本】前集には、寛延三年（一七五〇）正月本屋徳兵衛刊の再版本がある。ただし、退句庵逸志跋を追加した外、本文に多少の削除改竄を加えている。

③『異本洞房語園』二冊。風俗。庄司又左衛門勝富（道恕）編。享保五年（一七三〇）八月、自序・奥書。外題には「洞房語園」とのみ記し、初め「燕石私集」と標題したのを改めたという。刊本なく、専ら写本にて流布する。よって刊本『洞房語園』（前集）と区別するため、一般には「異本洞房語園」と呼ぶ。……後略……

則ち、『洞房語園』前集を継ぐものとして『後集』が編まれ、それとは別に『異本』があったと言うのである。これに対し、新版『日本随筆大成』「解題」（向井信夫執筆。以下「向井稿」）は、次のように記している。

『洞房語園後集』は、勝富名主退役後六十六歳の著、前者と十三年の隔りがある。板本の『洞房語園』中に収めたものとの重複が多い処から推して、これの下書的な考

えもあったのではなからうか。

「前者」が指すものが何であるか、文脈が少々見えにくくはあるが、「十三年の隔り」と言うのであるから、『後集』自序が書かれた享保一八年から一三年前、享保五年に自序が書かれた『異本』を指している事は疑いない。つまり向井稿は、『後集』が、『前集』ではなく『異本』の後を継いだものと考えているのであり、この点で野間稿と決定的に異なっているのである。

しかしこの説は、比較的目に触れやすいものであるにも関わらず、後の諸論は、ほぼ野間稿の方を踏襲しているのである。例えば堀切実『俳文史研究序説』は次のように記す。

なお、この書（勝又註：『前集』）には、享保十八年三月序の写本で伝わる後集一冊があるが、この事から考えると、その成立は享保十八年以前でなければならず、疑問の残る所なのである。

野間稿と同様、『後集』が『前集』を継いだものであるとの前提の上で、野間稿と同じ問題を提出している。また、近年刊行された『俳文学大辞典』（該当項は安田吉人執筆）は、漢詩俳諧隨筆文集。大三。庄司道恕齋編。二元文三（二七八三）・一刊。ただし、成立は後集自序の年記の享保一八年（一七三三）以前か。……中略…… また、後集は写一、享保一八年序。道恕が前集の遺漏を補う目的で編集したとするが重複記事もあり、あるいは下書き的なもので

あつたか。

と、前集・後集・異本の関係については野間稿とほぼ同様の理解を示している。

『後集』が継いだもの

野間稿に付した傍線(へ3)、書名の由来に関する記事は、『異本』の跋文に見える次の言辭を指してのものであらうと思われる。

此一冊を最初に燕石私集と題號しけるは、村井一露齋の物語に、昔し宋の國に、一人のおろかなる人ありて、一つの燕石を求め得て、珍宝美玉なりと思ひ幾重にも包みて櫃に入、大切に置いて置しが、之を知りたる人有て、大に笑ひけるよし。此一冊を綴り、私の子孫の為、後の調法になる事も有らんかと秘蔵し箱に納め置くこと、彼宋人の燕石を美玉と思ひしに、同く相似たる物か。吉原開基より凡百餘年の事跡、聞傳へ見及びし、彼の事此事を思ひ出し、書記したれば、前後の次第不都合に聞ゆる事もあらんか。

実はこの記事と同一の内容が、『後集』の序文中にも見えてい

る。
先年洞房語園集を綴り、其始集の標題を燕石私集と名付たり。是は予が手習に往し頃、師の嘶にて聞はべり覚え

侍る。昔異国宋といふ國に一人の愚か成者ありて、燕石を求め得て、是を珍宝美玉なりとおもひ、櫃に入れ蔵め置けり。是を知りたる人は大きに笑ひけるとなり。今此集を箱に納めて秘蔵せるといふ事、彼燕石に似て他の人亦笑はんと、又洞房語園とあらためしは前集の序文に可

見。
ここで我々が注目せねばならないのは、傍線部のように件の『燕石私集』云々のエピソードを「前集の序文に可見」と、前集にも書いたと断っている事である。野間稿によれば『後集』は「前集」を継いだものであつたはずである。しかしここに見た限りでは、『後集』が「前集の序文に可見」とする記事は「前集」ではなく『異本』に載るのである。つまり、この事のみから判断すれば、『後集』は、刊本である『前集』を継いだものではなく、写本である『異本』を継ぐものとして編まれたものではないか、と推測できるのである。確認のため、『後集』の中に見える「前集」という語の用例を探してみると、他に次の三例に行き当たつた。

前集にも理り候ごとく、総て此集は古老の茶吞嘶杯、思ひ出し／＼書候ゆへ、前後時代も不調候。(新版『日本随筆大成』三五八頁)

※『異本』跋文「吉原開基より凡百餘年の事跡、聞傳へ見及びし、彼の事此事を思ひ出し、書記したれば、

前後の次第不都合に聞ゆる事もあらんか」に対応。

是は延宝年中の事也。前集に書出したる揚屋甚左衛門が
倅與平次といふ隠れもなひたわけ者が、一代一度の大て
がらを致したる事有。(同三五九頁)

※『異本』第四一段に対応。

前集の初丁に、遊女白女宮木が歌有。(同三五九頁)

※『異本』第一段「津の國の浪花の事も法ならめあそ

びたはぶれまでとこそきけ 宮木」に対応。

それぞれ※で記した通り、『後集』が文中で指す「前集」の語は、全て『異本』を指しているものと考えて良いのである。また先に野間稿は、『後集』が『前集』を継いだものとしながらも、そう考えることにより、傍線へ1へ2のような疑問とすべき点が生じるとも書いていた。次にこれらの点について検討してみる事としよう。

へ1で野間稿は、『後集』の自序が享保一八年である所から、『前集』の成立はそれより早く早くなければならないのに、実際には『前集』の刊記が元文三年である事に矛盾を感じておられたが、『後集』は『前集』ではなく『異本』を継いだものであるとすれば、『前集』の刊記が『後集』より時期的に下る事は、特に矛盾ではないのである。

へ2の神田半入齋の文章等が『前集』と『後集』とに重複するという問題も、同様の処理によって解決する。先にも述べた通り、『後集』は写本として書かれた記録随筆『異本』を継ぐものとして書かれたものである。『後集』自らも同様に記録随筆であり、写本として成っているのである。そして、その『後集』成立後に刊行された『前集』は、前二著とは性格の異なる文集であり、また、初めから刊行を目的として編まれたものであるという事に注意しなければならぬであろう。『後集』と『前集』との記事の重複は、『前集』という刊本を刊行するに際し、自らが予め編んだ写本である『後集』から記事を選び抜いたというに過ぎないのである(向井稿が「下書き」という語を用いたのは、こうした経緯を指しているものであろう)。

このように、野間稿が挙げた矛盾点も、『後集』が『前集』ではなく『異本』を継ぐものと考ええる事によって、全て解決できるのである。向井稿の言うように『後集』は『異本』を継ぐものであると考えて、もはや間違いないのである。

「異本」の意味

こうして見てきた結果は、写本の記録随筆(『異本』)の後を継いで写本の記録随筆(『後集』)が書かれたという、考えてみれば至極当たり前の事であった。向井稿が先に引用した

ようなあっさりとした書きぶりでの問題を済ませた事も、それがあまりに当然過ぎる事であったからかもしれないのである。

しかし、矛盾が自覚されながらも、従来長く前集・後集・異本の関係は誤って捉えられて来た。こうした事態を招来した原因に、「異本」という書名が災いしたのであろうという事は容易に想像がつく。「異本」という言葉から、本書が副次的な産物である事が連想させられ、それに対して『後集』が編まれるという事などありえない、という固定観念が生まれてしまったと推測して、そう見当違いではないだろう。

そもそも吉原の故事・出来事を記録的に記述する『異本』『後集』と、俳文を中心とする刊本の『前集』とは、たとえ同一の話題を取り扱った所があるにしても、根本的に著述意識を異にするものであったはずである。そして両者の書名は、もとは単に『洞房語園』だったのであり、「異本」「前集」という呼称は、後人が付したものである。意地の悪い見方をすれば、従来『前集』と呼ばれている刊本の俳文集こそ、後に成ったのであるから「異本」の語が相応しい、と言うことさえ可能である。「異本」の語がいつ頃から冠されたのかよく分からないが、既に定着している観もあり、正確を期するというだけの理由で強ちに呼称の訂正を図れば、却って混乱を招く事にもなりかねない。しかし、少なくとも、正統と傍流とを連想させるような「異本」の呼称は、両者の関係に対

してあまり相応しいものではないという事をここで確認しておきたい。

『前集』の諸本

続いて、唯一板本として刊行された『前集』の諸本についての報告に移る。この問題についても野間稿が早いものであるため、そこから始める事となるが、前掲野間稿【諸本】の箇所に記載された通り、元文版・寛延版と二分類されるのが通例である。この点について従来の説で異なるものを見ない。

しかし、元文三年の刊記を持つという事で一括りにされているものの内にも、実は修訂を経た物とそうでない物とがあるという事は、従来知られてこなかったようである。例えば都立中央図書館加賀文庫本（請求番号 加賀文庫/408）と国立国会図書館蔵本（請求番号 166/3/282）とは、共に元文三年の刊記を持つ同版本であるが、次のような異同を見出す事ができる。全て上が加賀文庫本、下が国会図書館本である。

- A 上巻十丁裏七行目：「是し」↓「是に」
- B 上巻三十丁表八行目：「遊藝感應」↓「遊藝堪能」
- C 上巻三十七丁表三行目：「至てまで」↓「至るまで」
- D 中巻九丁表六行目：「感應」↓「感應」

又巻十下モ

E 中巻末：四十一丁裏に「洞房語園中終」の尾題で終る↓
 同丁に尾題無く、四十二丁の後、「加一」↓「加三」の三丁を追加。

F 下巻八丁裏一行目：「仇也けり」↓「あだ也けり」

G 下巻九丁表三行目：「惱惱」↓「煩惱」

H 下巻十丁表十二行目：「享保何れのとしそ妙喜堂前の鐘をつぶし総泉寺内新き鐘の貫目に足したり惜イかな」↓
 (削除)

【図一】下巻十丁裏

元文初印本 (都立中央図書館加賀文庫本)

從泉寺内新鐘の貫目を足さざりとも惜イかな

西筒原祥林寺碑

補陀山祥林寺の親自在る。云々木木の親者と終り
 由なる別記に具。丈明中在全吾源持資入道通權居士
 江山を創設あり。鳥らる聲さぶ考りより。ゆねとふ
 玉粒と二百三十餘年。物徳を尊んで。漸若しくく荒や
 ぶね親位。信和尚跡の墓。釋と。蕭寺の鐘破
 と。の。村老と。サ。再復の。ゆね。雲。尖。暑。嚴。寒。杖
 屑。付。風。雨。水。吹。一。霜。雪。の。響。東。都。の。市。店。小。紅。帯。

下巻十丁裏

I 下巻十六丁裏八行目：(発句作者名なし) ↓「初音」

これらの内、修訂の先後を最も鮮明に表しているのがHである。【図一】に記した通り、もとあった文章が削除された事によって、修訂本である国会図書館本では、次章「西筒原祥林寺碑」の表題の位置の不自然さが際立つ結果となっているのである。

内容から言っても、A・B・C・G等の異同は、みな加賀

元文修訂本 (国立国会図書館本)

西筒原祥林寺碑

補陀山祥林寺の親自在る。云々木木の親者と終り
 由なる別記に具。丈明中在全吾源持資入道通權居士
 江山を創設あり。鳥らる聲さぶ考りより。ゆねとふ
 玉粒と二百三十餘年。物徳を尊んで。漸若しくく荒や
 ぶね親位。信和尚跡の墓。釋と。蕭寺の鐘破
 と。の。村老と。サ。再復の。ゆね。雲。尖。暑。嚴。寒。杖
 屑。付。風。雨。水。吹。一。霜。雪。の。響。東。都。の。市。店。小。紅。帯。

下巻十丁裏

文庫本から国会本へと改善されたものと見なすべきであろう。この事からも、加賀文庫本を初印に近いもの、国会本を修訂本と位置づけなければならぬ。

所見の元文三年の刊記を持つものの内、加賀文庫本と同じく初印に近いもの（以下「元文初印本」と称す）には、天理図書館本があり、修訂本（以下「元文修訂本」と称す）は、所見の範囲では国会図書館本のみであった。

新たな参加者

こうして先後を明らかにした上で、改めて修訂部分を眺めてみるに、先に挙げたA～Iの異同は、ほとんどが削除および訂正から成っているが、唯一Eの「加一」～「加三」のみは、初印の段階では存在せず、修訂本で大幅に増補された箇所である事に気付かされる。次に、しばらくその内容を窺う事としよう。

追加丁の内容は次の通りである。

- a 序（叙又斎）
- b 三つ物（森羅・亀毛・夏町）
- c “（夏町・森羅・亀毛）
- d “（亀毛・夏町・森羅）
- e 序（暁笠亭）

f 三つ物（待和・百六・陌阡）

g “（陌阡・待和・百六）

h “（百六・陌阡・待和）

i 発句（叙又斎）

注目したいのは、b～dの森羅・亀毛・夏町、f～hの待和・百六・陌阡といった連衆が、元文初印本には全く見えない人々であるという事である。つまり彼らは、修訂の時点で初めて入集した人々なのである。おそらくは、『洞房語園』刊行を知って、強く入集する事を望んで勝富に掛け合い、修訂を機にこっそりと加えてもらった、といった所であろう。こうした経緯は、eの暁笠亭序によく現れている。

予が門人來りて、誹に遊ぶの衆ならんには、かゝる撰集に入てこそ規模ならむと右の三つ物に倣つてひたすらに乞之。終に黙止するに不忍して叙又翁の机下にひさまついて三子の志を演れば、感悦ありてさらに加入有んと。

是亦翁の風雅に富るを悦び、三子にかはりて暁笠亭謝之而云爾。

こうした経緯を念頭に置きながら本書を眺めると、彼ら新しい連衆が収められた「加一」～「加三」の丁が、一見して増補とは判明しにくいような組入れ方をされているという事に気付く。

元文初印本の時点で、すでに中巻末には「追加」として魚

貫・叙又・吞舟の三つ物が記されると共に、発句短冊三枚が模刻されていたのであるが、この箇所を新しい連衆をしのばせるに都合の良い場所として活用したのである。

こうした操作は、造本へのこだわり、というよりは、修訂本で新たに加わった連衆への配慮、と考えるべきであろう。

aの序文で叙又は、「是よりもちだして、森羅・亀毛・夏町の三子に冬の月の狂作を望、左の三ツものとなりしを、爰に追加していふ事しかり」と、冬の月の事を考える内に、自ら三氏に三つ物を望んだ如くに言うが、実際は逆であろうと推測する事は、それほど穿ったものでもないはずである。

さらに末尾には叙又の発句を付け加え、新たな増補に違和感を感じさせないような配慮を加えている事もその一つであると言える。こうした事は言わば遅れてきた連衆へ恥をかかせないための最大限の配慮、と言うべきものであっただろう。それは俳文集『洞房語園』が、何よりも吉原関係者という人のつながりに重きを置いた俳文集であるという一面を、我々に改めて確認させてくれるのである。

寛延求板本へ

このように修訂を経た版本は、寛延三年に本屋徳兵衛なる書肆によって求板本が刷られる事となる。¹⁰⁾中野先生蔵本、天理図書館本、秋田市立図書館本等が管見に及んだ。¹¹⁾

この求板本について、先の元文三年本で修訂されたA～Iの修訂箇所を検してみれば、先述したEを除く全ての箇所が修訂本と等しい本文を持っている。同じ版木を用いているので当然のことではあるのだが、この点より、改めて修訂の後を確認する事が可能である。

A～Iで唯一改められたのがEの中巻末である。先にも触れたように、この箇所は元文本でも問題となった箇所でもあるため、ここで改めて三種の該当箇所を【図2】で整理し直してみる事としよう。

元文修訂本（中段）の四十一丁裏に「洞房語園中終」の語がないのは、ここでは載せなかったが、この後に先述の「加一」～「加三」丁が続いているからである。

そして寛延求板本では、この「加一」～「加三」の三丁を再び削除している。それに代えて、四十丁裏の「追加」の語を削り、それに続けるに、新たに彫った短冊と尾題のみの丁を以てしているのである。¹²⁾

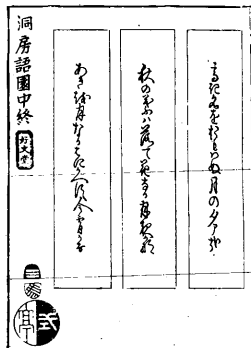
この他に、寛延求板本で改められた箇所には左のようなものがある。

①元文修訂本の下巻「十八」「十九」丁を除き、元文修訂本では「十七」丁の前にあった「加」丁の丁付を、「十八」九」と彫り直して十七丁の後に回す。

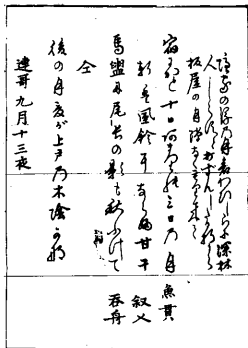
②下巻「卅三」「卅四」丁を除き、「三十二」丁の丁付を「卅

【圖2】 中卷末の異同

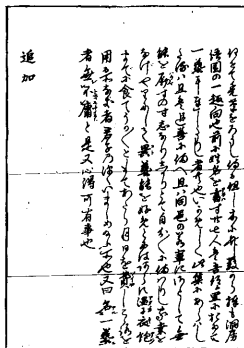
元文初印本（加賀文庫本）



同 丁裏

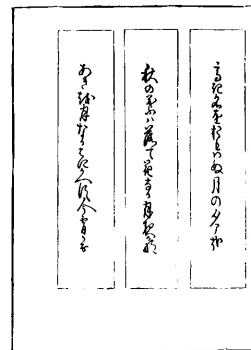


四十一丁表

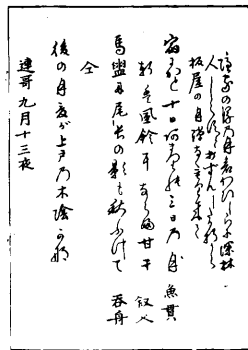


四十丁裏

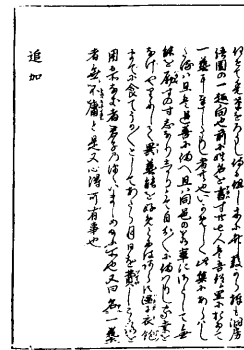
元文修訂本（国会図書館本）



同 丁裏

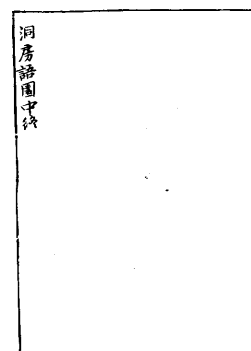


四十一丁表

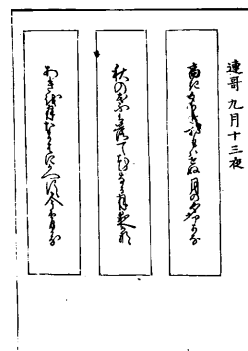


四十丁裏

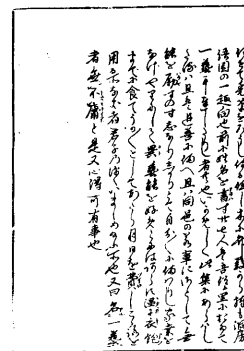
寛延請求板本（中野先生蔵本）



同 丁裏



四十一丁表



四十丁裏

二ノ四」と改める。

①で削除された「十八」「十九」は連句が並んだ箇所である。この丁に続く「二十」丁は、「をくら」と題する連句で始まるものであるため、寛延求板本のみを見る限りでは、この前に削除された丁があるという事は気づきにくいような削除のされ方である。

また②は、鰻頭に関する連句・発句などが集められた箇所である。ここでは連句が途中で切れるなど、少々強引な削除がなされているが、それも三つ物を削って二句にした、という程度のものであり、前後には発句・連句が鏝められているという前後の状況を鑑みれば、これも寛延求板本のみを見た限りではあまり違和感を感じられない削除であると言ってよいのである。

要するに、先の中巻末の改編を含め、寛延求板本での改編は、成立の経緯や連衆への配慮をせず、削除しても違和感のない丁は出来る限り外す、という経済的側面が強いのではないだろうか。編者である庄司勝富が没するのが延享二年¹³、その五年後の寛延三年に求板された刊本『洞房語園』は、もはや勝富ら吉原関係者のよく監視するものでなかったのではあるまいか。

まとめ

以上、『洞房語園』について、その前集・後集・異本の関係、また刊本の諸本に関して、従来の説の訂正を行ったつもりである。

冒頭にも述べた通り、本稿の内容は大学院での演習の中で生まれたものである。中野三敏先生をはじめ、演習に参加した各氏の学恩による所が大きい。記して謝意に代えさせていただきます。

註

- (1) 昭和五九年七月 岩波書店。引用文の傍線は私に付したもので。改行は私に施した箇所がある。
- (2) 昭和五一年 吉川弘文館。
- (3) 平成二年一〇月 早稲田大学出版会。
- (4) 平成七年一〇月 角川書店。
- (5) 引用は、新版『日本随筆大成』によった。
- (6) 引用は、新版『日本随筆大成』によった。
- (7) 野間稿に、「退句庵逸志跋を追加した」というが、この跋文を欠いた本文は管見に入らなかった。
- (8) 加賀文庫本の書誌を記しておく。

巻冊 大本三巻三冊。

表紙 後補。水色松皮菱模様三方折込。縦二六・八cm×横一八・

五cm。

題簽

上巻後補(書き題簽)、中・下巻原題簽(左肩子持枠)。「洞房語園 上」「洞房語園 中」「洞房語園 下」。一六・四cm×二・九cm(中卷子枠にて計測)。

匡郭

四周单边。縦二一・六cm×横一五・四cm(上巻内題右にて計測)。

内題

「洞房語園集上」「洞房語園集中」「洞房語園集下」。

尾題

上巻四十三丁表左端に「洞房語園上終」。中巻四十一丁裏左端に「洞房語園中終」。下巻四十二丁裏左端に「洞房語園大尾」。

柱刻

「上」「中」「下」。丁付を円で囲む。

構成

《第一冊》全四三丁(一〜四十三)。
1序〈一〉:一丁半(一オ〜二オ)。序題「洞房語園序」。
「維時元文戊午八月勝日庄司道恕齋自叙」。
2序〈二〉:半丁(二ウ)。序題なし。「大夢道人七十八歳書「彫印」「影印」。左版。

3本文:四〇丁半(三オ〜四十三オ)。

《第二冊》全四二丁(一〜四十二)。他に遊紙一丁巻頭に有り。

4本文:四一丁(同右)。

《第三冊》全四二丁(一〜十六、加、十七〜四十二)。

5本文:三九丁半(一オ〜十六、加、十七〜卅九オ)。

6跋〈一〉:一丁半(卅九ウ〜四十ウ)。跋題「跋」。「竹門散人逸志退局菴跋」。

7跋〈二〉:半丁(四十一オ)。跋題「祝言」。「庄司道恕齋頓首謹言」。

8刊記:四十一丁ウに「元文三戊午八月吉旦「彫印」彫

印ノ洞房語園大尾。

印記(現所蔵者印を除く):「好文堂」(朱陽方)、「三馬」(式亭)他。

(9) 加賀文庫本の写真に見える横線はマイクロフィルムに入ったものであり、現物には存しない。

(10) 朝倉治彦・大和博幸編『江戸出版書目』(平成五年二月)によれば、「割印帳」寛延二年二月の項に、「寛延三年正月/洞房語園全三冊/道恕齋作/墨付百廿丁/板元江戸本屋徳兵衛/売出し竹川藤兵衛」とある。矢島玄亮『徳川時代出版者出版物集覧』(昭和五十一年、徳川時代出版者出版物刊行会)によれば、他に「二人比丘尼」を板行している。

(11) この他管見に及んだ諸本に、寛延三年求板本の書肆名のみを削った国文学研究資料館本(ナ3/10/1)がある。

(12) この際、短冊一句目の中句が「おもはぬ月の」から「おもはせぬ月の」へと彫り直されている。

(13) 向井稿による。